表ロードヒポクシスの項の次に次のように加える。

みかづきぐさ	草型、草高、茎の太さ、葉の長さ、葉の幅、葉の緑色の濃淡、葉の斑の有無、葉の斑の模様（斑のある品種に限る。）、葉の斑の色（斑のある品種に限る。）、花穂の幅、ほうの長さ、ほうの幅、ほうの白色部の有無、ほうの白色部の長さ、そう果の形

表セルリアの項を次のように改める。

セルリア	樹姿、樹高、樹の幅、葉の着生密度、木質塊茎の有無、葉の向き、葉の着生角度（常に直立する葉を除く。）、葉の長さ、葉の羽状欠刻の強弱、葉の裂片の厚さ、葉の色（アントシアニンを除く。）、葉の毛の強弱、葉の裂片の先端の色、開花枝の長さ、開花枝の太さ、開花枝の毛の強弱、開花枝の主な色、開花枝の分枝の有無、開花枝当たりの頭花数（開花枝が分枝する品種に限る。）、頭花の直径、頭花のよく発達した総ほう片の有無、頭花のよく発達した総ほう片の数、総ほう片の長さ、総ほう片の幅、総ほう片の長さ／幅、総ほう片の先端の形、総ほう片の地色、総ほう片の中肋の色、小花房の直径、小花房の色、小花房の先端の形、小花ほうの色、小花ほうの縁毛の長さ、小花の花被の長さ、小花のつぼみの先端部の毛の強弱、小花のつぼみの先端部の色（毛を除く。）、小花のつぼみの先端部の下の花被の色、開花期

表なす（トマト及びばれいしょを除く。）の項中「なす（トマト及びばれいしょを除く。）」を「なす（トマト、ペピーノ及びばれいしょを除く。）」に改め、同表トマトの項の次に次のように加える。

ペピーノ	草丈、茎のアントシアニン着色の強弱、茎の毛の有無、葉の型、葉の長さ、葉の幅、葉身の形、葉身の緑色の濃淡、一花序の花の数、花の直径、花の表面の主な色、花の表面の二次色（複色品種に限る。）、未熟果の果実の色、果実の長さ、果実の直径、果実の長さ／直径、果実の縦断面の形、果実の**梗**あの深さ、果実の先端の形、へたの大きさ、成熟果の果実の地色、果実の全体に占める条斑の割合、果実の条斑の色、果肉の色、果肉の硬さ、果実の可溶性固形物含量、収穫期

表トレニアの項を次のように改める。

トレニア	草姿、草丈、株の幅、葉柄の長さ、葉身の長さ、葉身の幅、葉身の周縁の切れ込み、葉身の周縁の切れ込みの深さ、葉身の斑の有無、花序の腋花の有無、がく裂片の数、花の長さ、花の幅、花筒の長さ、花筒の外側の色、花筒の内側の条線の強弱、花筒の内側の基部の色、花冠裂片の周縁の切れ込みの強弱、花冠裂片の色の分布の型、上部花冠裂片の波打ちの強弱、上部花冠裂片の基部の色、上部花冠裂片の先端部の色、側部花冠裂片の中央部の色、側部花冠裂片の周縁部の色、下部花冠裂片の先端部の色、下部花冠裂片のブロッチの強弱

表ゆうぎりそうの項の次に次のように加える。

ていかかずら	樹型、樹高、樹幅、葉身の形、葉身の先端の形、葉身の長さ、葉身の幅、葉身の毛の有無、新葉のアントシアニン着色の強弱、葉身の緑色の濃淡、葉身の光沢の有無、葉身の周縁の波打ちの強弱、葉身の斑の有無、葉身の斑の主な色（斑のある品種に限る。）、葉身の斑の模様（斑のある品種に限る。）、葉身の斑の二次色（斑のある品種に限る。）、花冠裂片の向き、花の直径、花の高さ、花冠裂片の表面の主な色、花の香りの有無、開花の早晩

表小麦の項中「反曲した止葉を持つ個体の出現頻度」を「反曲した止め葉を持つ個体の出現頻度」に、「止葉の葉しょうの白粉の強弱、止葉の白粉の強弱」を「止め葉の葉しょうの白粉の強弱、止め葉の白粉の強弱」に、「稈の止葉下の白粉の強弱」を「穂首の白粉の強弱」に、「穂首直下の節間の髄の程度」を「穂首直下の節間の髄の厚さ」に、「穂軸の先端凸部表面の毛の強弱、外頴の肩部の幅、外頴の肩部の形、外頴の嘴の長さ、外頴の嘴の形、外頴の内側の毛じの粗密」を「穂軸の先端凸部表面の毛の多少、護頴の肩部の幅、護頴の肩部の形、護頴の嘴の長さ、護頴の嘴の形、護頴の内側の毛の多少」に、「播き性」を「まき性」に、「ふの色」を「**穎**の色」に改め、同表フリーセアの項を次のように改める。

フリーセア	葉部の高さ、株の幅、葉の数、新葉の表面の主な色（斑を除く。）、新葉の斑の有無、新葉の斑の型（斑のある品種に限る。）、新葉の二次色の模様（斑を除く。）、新葉の表面の二次色（斑を除く。）、新葉の先端部の色（主な色と異なる場合に限る。）（斑を除く。）、葉しょうの長さ、葉しょうの幅、葉身の長さ、葉身の幅、葉身の先端の形、葉身の斑の有無、葉身の表面の主な色（斑を除く。）、葉身の斑の型（斑のある品種に限る。）、葉身の二次色の模様（斑を除く。）、葉身の表面の二次色（斑を除く。）、葉身の先端部の色（主な色と異なる場合に限る。）（斑を除く。）、葉身の裏面の主な色（斑を除く。）、ほうの色、花序の位置、花序の分枝の有無、花序の分枝数、花序の向き、花序の長さ、花序の着花部の長さ、花序の幅（花序に分枝がある品種に限る。）、花穂の長さ（花序に分枝がある品種に限る。）、花穂の幅、花穂の厚さ、花穂の形、花ほうの数、花ほうの着生状態、花ほうの長さ、花ほうの幅、花ほうの先端の角度、花ほうの外面の主な色、花ほうの外面の二次色、花ほうの内面の主な色、がくの色、花弁の長さ、花弁の幅、花弁の先端の色、子房の色、花柱の色、柱頭の色

○国土交通省告示第二百十六号

枕崎飛行場の飛行場灯火について供用の廃止があったので、航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第四十六条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十五年三月七日　　国土交通大臣　太田　昭宏

一　設置者の氏名及び住所　枕崎市　鹿児島県枕崎市千代田町二十七番地
二　航空灯火の種類及び名称　飛行場灯火　枕崎飛行場照明施設
三　航空灯火の位置及び所在地　枕崎飛行場内　鹿児島県枕崎市
四　供用廃止の予定期日　平成二十五年三月三十一日

○国土交通省告示第二百十七号

枕崎飛行場の供用の廃止があったので、航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第四十六条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十五年三月七日　　国土交通大臣　太田　昭宏

一　設置者の氏名及び住所　枕崎市　鹿児島県枕崎市千代田町二十七番地
二　空港の名称及び位置　枕崎飛行場　鹿児島県枕崎市
三　供用廃止の予定期日　平成二十五年三月三十一日